

2020 年 11 月 20 日

「東洋紡グループ人権方針」を策定

当社は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」にのっとり、10 月 26 日付で「東洋紡グループ人権方針」を策定しました。国内外において人権を尊重する経営を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社は本年 1 月、人権の保護などに関する原則を定めた「国連グローバル・コンパクト」の趣旨に賛同し、署名しました*。また、「東洋紡グループ企業行動憲章」および「東洋紡グループ社員行動基準」には人権・ダイバーシティを尊重することを明記しています。このたび、「国際人権章典」などの国際規範の支持・尊重を宣言する、グローバルな要請事項に応じた方針を新たに策定しました。

当社グループがめざす姿として掲げる「人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」になるために、人権を尊重することは欠かすことのできない要素の一つであると考えており、本年 5 月にマテリアリティ(重要課題)を特定した際は、人権の尊重を「マテリアリティの前提となる基本事項」としています。今後、本方針に基づき、社会のよき一員としてあらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重する取り組みを実践し、広く社会から信頼される企業を目指します。

※ 2020 年 1 月 28 日付 当社ニュースリリースの通り

「東洋紡グループ人権方針」の項目

1. 人権尊重に関連した規範や法令の遵守
2. 事業活動全体を通じた人権尊重の責任
3. 人権デューデリジェンスの実施
4. 是正・救済
5. ステークホルダーとの対話・協議
6. 役員・従業員に対する教育
7. 情報の開示
8. 人権に関する重点課題の選定

「東洋紡グループ人権方針」

https://www.toyobo.co.jp/sustainability/society/human_rights/

以 上

＜お問い合わせ先＞

東洋紡株式会社

サステナビリティ推進部 広報グループ

(本社) 電話:06-6348-4210 FAX:06-6348-3443

(東京) 電話:03-6887-8827 FAX:03-6887-8829

E-mail: pr_g@toyobo.jp